

野沢温泉村への学生派遣プログラム2016 募集要項

1. プログラムの目的

明治大学社会連携機構では、地域連携推進センターでの活動として、創立者出身地3地域やキャンパス所在自治体と、さまざまな連携事業を推進しています。

2014年度から、長野県野沢温泉村において、学生と地域住民との交流・連携及び現地調査・取材を通じた「地域活性化への提言」を行う課題解決型の学生派遣プログラムを実施しており、本年度も学生の活動の場として、野沢温泉村でのプログラムを行います。

野沢温泉村からの課題

明治大学発『野沢温泉物語』を考える。

野沢温泉村では、2013年度から野沢温泉村のきれいで豊かな水をベースにした商品を開発するとともに、新たに「野沢温泉物語」ブランド商品として6商品を認定し、村内外に発信しています。

これまで、村内の生産者などをつくる「野沢温泉物語お米部会」が考えた減農薬・減化学肥料による特別栽培米のコシヒカリ「村の御用達米」など、野沢温泉村の一滴を使った商品として販売されています。

今回の活動を通して、「野沢温泉物語」となる村の魅力が詰まった新しい商品を考えてください。

2. 実施方法

プログラム参加者が、チーム（1チーム3～4名）を編成し、活動に取り組みます。

- (1) ガイダンス、事前レクチャー（①6月中旬②7月～8月の計2回ほどを予定）
オリエンテーション、グループワーク、事前研修、出発直前ガイダンスを実施します。
- (2) 現地事前調査（6月・1泊2日）
担当行政職員、団体関係者へのインタビュー、現地視察、グループワーク
- (3) 現地調査・中間発表（9月・4泊5日）
現地調査・取材、グループワーク、中間発表、フィードバック
- (4) 成果報告書提出（10月）
【提出物】成果報告書（A4判・5ページ以上）、成果報告会用プレゼン資料
- (5) 野沢温泉村での成果報告会（10月または11月）

3. 実施スケジュール ※プログラム途中からの参加及び途中までの参加は認めません。

【募集】

5月 6日（金）～5月27日（金）17：00まで 募集期間

6月 2日（木） 参加者決定通知

※ 参加申込書に記載されたPCメールアドレスあてに参加の可否をお知らせします。

【参加者ガイダンス・研修】

6月10日（金）18：30 参加者ガイダンス

7月～8月にかけて、2回ほど事前研修を実施します。（駿河台キャンパスで実施予定）

【現地調査】（1泊2日）6月25日（土）～6月26日（日） 宿泊先＝未定

6月25日（土）

午前 出発（バス）

午後 村内視察，職員との話し合い

夜 グループワーク

6月26日（日）

終日 村内視察

夕方 帰京（バス）

【現地調査】（4泊5日） 9月5日（月）～9月9日（金） 宿泊先＝未定

9月 5日（月）

午前 出発（バス）

午後 取材・調査

夜 グループワーク

9月 6日（火）

終日 取材・調査

夜 グループワーク

9月 7日（水）

終日 取材・調査

夜 グループワーク

9月 8日（木）

終日 取材・調査

夜 現地祭り視察

9月 9日（金）

午前 発表準備

午後 中間発表

夕方 帰京（バス）

【成果報告】

成果報告書提出 10月28日（金）

成果報告発表会 10月31日（月）または11月1日（火）に野沢温泉村にて実施

4. 募集人数 10名

※過年度は、ゼミナールでの応募も受け付けましたが、本年度は、個人での応募のみとします。

5. 応募資格

地域活性化に強い興味と関心をもち、グループ協働作業をメンバーと協力し合いながら、積極的にプログラムに取り組むことのできる者。未成年者にあつては、参加に対して保護者の同意が得られる者。

6. 参加費用

15,000円

往復の交通費・宿泊費を含みます。昼食費用，現地での移動費，私的費用は含みません。

※一度納入された参加費用は、いかなる理由があつても返金いたしません。

7. **保険**＝学生教育研究災害傷害保険が適用されます。

旅行用傷害保険に加入します。

8. 応募方法・参加者決定方法

必要事項を記載した参加申込書をEメールで送信してください。その際、メールタイトルを「野沢温泉村への学生派遣プログラム申込」としてください。**【5月27日（金）17時必着】**

応募者が定員を上回った場合、提出書類を総合的に判断し、参加者を決定します。

【申込先 Email : social@meiji.ac.jp】

9. 成果物等について

本プログラムの成果物として提出された報告書の著作権（著作権法27条および28条の権利を含む）は、明治大学社会連携機構に移転するものとします。ただし、明治大学社会連携機構は、著作者自身が当該報告書を利用する場合、特段の事情のない限り、その利用を許諾するものとします。

なお、提出する報告書に、第三者の権利の目的物が含まれる場合（※）、報告書の執筆者の責任においてすべての権利処理を行ってください。

※ 例：新聞記事を引用の範囲を超えて掲載する場合、他人が撮影した写真を報告書に掲載する場合等

10. 取材・撮影等について

本プログラムについては、大学及び各種報道機関等による取材・撮影が行われる場合があります。プログラムに関する記録については、明治大学社会連携機構等の関係機関の使用（ホームページ及び報告集への掲載等）を妨げないものとします。

【問合せ先】社会連携事務室 （アカデミーコモン11階）

TEL : 03-3296-4539 FAX : 03-3296-4541 Email : social@meiji.ac.jp